



市からの連絡帳

届け出・税

市民課土曜日窓口

所得税の確定申告期間の2月17日(月)～3月17日(月)は、住民基本台帳カードおよび公的個人認証サービスの申請を、土曜日窓口でも取り扱います。

◆土曜日窓口

時・場 2月22日、3月8日…田無庁舎
3月1日・15日…保谷庁舎
いずれも午前9時～午後0時30分
◆市民課田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

高額介護合算療養費制度

「高額介護合算療養費」とは、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に、その超えた分をお戻しする制度です。健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的としています。後期高齢者医療制度や西東京市国民健康保険に加入している方で、高額介護合算療養費に該当する場合には、市から申請書をお送りします。

◆問い合わせ先

☐西東京市国民健康保険に加入している方
問 保険年金課国保給付係 田(☎042-460-9821)
☐後期高齢者医療保険制度に加入している方
問 保険年金課後期高齢者医療係 田(☎042-460-9823)
☐そのほかの健康保険・共済組合などに加入している方
保険証の発行元にお問い合わせください。

☐介護保険の自己負担額について
問 高齢者支援課介護指導給付係 田(☎042-438-4030)
◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

後期高齢者医療保険加入者の葬祭費助成交付申請

市内に住所がある「後期高齢者医療保険」の加入者がお亡くなりになった場合、遺族(喪主)の方へ葬祭費の助成を行っています。
☑東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で、保険者番号が「39132295」の方の遺族(喪主)
☐助成金額 5万円
☐申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間
☐提出書類 ①申請書 ②会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)
※申請者は喪主の方で、金融機関口座・名義・印鑑が必要になります。助成金は申請後、1カ月程度で振り込みます。その際、申請者(喪主)の方へ通知を郵送します。
※広域連合では、後期高齢者医療制度について、HP「東京いきいきネット」(<http://www.tokyo-ikiiki.net>)で情報提供を行っています。ご利用ください。
◆保険年金課 田(☎042-460-9823)

くらし

国の「中退共制度」～市が掛け金の一部を補助します～

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。
☐加入の手続き
☑所定の申込書に記入・押印のうえ、

金融機関へ
☑独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 (☎03-6907-1234)

◆市の助成

☐要件 ①市内に事業所または事務所がある中小企業者 ②勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛け金を納付していることなど
☐助成額 該当する従業員の掛け金に対して、加入時から36カ月を限度として1人月額500円を補助(1カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)
☑平成25年1月～12月の共済掛け金について、必要書類を2月28日(金)までに提出してください。
◆産業振興課 田(☎042-438-4041)

保谷こもれびホール臨時休館日

2月24日(月)は、館内設備点検などにより臨時休館します。また、2月17日(月)～28日(金)は、舞台音響設備改修工事により、メインホール・小ホールを使用できません。
ご理解、ご協力をお願いします。
問 保谷こもれびホール (☎042-421-1919)
◆文化振興課 田(☎042-438-4040)

募集

子ども家庭支援センター囀託員

☐試験日・方法 3月15日(土)・面接
☐採用人数 1人
☐賃金 時給1,340円(平成25年度実績)
☐資格 保育士の資格を有する者など
☑2月17日(月)～25日(火)(消印有効)までに、必要書類を〒202-0005住吉町6

～15-6住吉会館内「子ども家庭支援センター」へ郵送または直接持参
※募集要領は、2月17日(月)～24日(月)午後5時まで子ども家庭支援センター(住吉会館1階)で配布(市HPでもダウンロード可)
※受付：午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
◆子ども家庭支援センター (☎042-425-3303)

手話講習会通訳養成クラスの受講生を募集

手話通訳者養成を目的とし、12月6日(土)実施の全国手話通訳者統一試験に向けた講習内容です。
時 4月10日～平成27年3月12日の毎週木曜日、午前10時～正午(全35回)
場 障害者総合支援センターフレンドリー
対 市内在住・在勤で、平成25年3月31日までに手話学習歴3年以上および上級修了者であり、選考試験に合格した方
定 若干名
料 テキスト代のみ自己負担
☐選考試験
時 3月8日(土)午前10時
場 障害者総合支援センターフレンドリー
☑2月17日(月)～28日(金)に、電話で下記へ(土・日曜日を除く)
◆保谷障害者福祉センター (☎042-463-9861)



春の火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

防火防災に関する意識や防災行動力を高めて火災の発生を防ぎ、尊い命と貴重な財産を守りましょう。

◆平成25年中の火災状況(速報値)

平成25年中の西東京市内の火災件数は47件(前年比-4件)、焼損床面積は152㎡(前年比+8㎡)、火災による負傷者は8人(前年比-3人)でした。主な出火原因は、①放火(17件) ②ガステーブルなど(6件) ③たばこ(4件)などです。

最も多く発生している放火を防ぐために家の周りは整理整頓し、可燃物を置かないようにしましょう。

また、近年電気ストーブやカーボンヒーター、ハロゲンヒーターなどの使用中に火災が多発しています。

電気ストーブなどの周囲は常に整理整頓し、使用しない時や就寝する時は必ずスイッチを切る習慣を身に付けましょう。



問 西東京消防署 (☎042-421-0119)
◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

パブリックコメント 検討結果



寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします。

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HPをご覧ください。

| 事案名 西東京市障害者基本計画(素案) ◆障害福祉課 保(☎042-438-4033) | |
|--|---|
| 【公表日】2月15日(土) 【意見募集期間】平成25年11月26日(火)～12月27日(金) 【意見件数】51件(13人) | |
| 寄せいただいた意見 | 市の検討結果 |
| 障害のある子どもの放課後の居場所や送迎を充実させることで、本人も家族も生活や就労面で支援されることが必要 (件数：1件) | 障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービスなどのサービス事業所を運営する民間法人の誘致に努めてまいります。 |
| 見た目ではわかりにくい発達障害児(者)の認知、理解を広めてほしい。 (件数：1件) | 特に発達障害や高次脳機能障害について、まだ社会的な理解が進んでいないという課題は、ヒアリングや自立支援協議会での議論の中でも強く指摘されてきたところです。今後は、市報や各種イベントを通じた広報・啓発活動などを通じて、より一層これらの障害特性や必要な配慮などに関する理解の促進を図ってまいります。 |
| 短期入所については、空きがなく、必要なときに思うように利用できない状況である。 (件数：1件) | アンケート調査の結果からも、短期入所に関してはニーズが特に高く、現在、市内のサービス提供基盤が十分でないことは認識しております。今後は、短期入所を行う民間法人の誘致を検討してまいります。 |
| 67頁の3-(4)-4「窓口対応方法の検討」については、障害の状況に配慮したより利用しやすい対応を検討する際に、窓口の担当者のことだけを考えるのではなく、全職員がそのような対応を心がけることができるようにするとよい。 (件数：1件) | 窓口担当者のみならず、市職員すべてが障害や障害のある人の特性などを正しく理解し、行動できるよう、理解・啓発に努めてまいります。 |
| 虐待防止センターの窓口で、どのような通報や届け出を受け、どのように対応しているかなどの情報を公開できないか。 (件数：1件) | 障害者虐待防止センターでは、虐待またはその疑いについての通報を受け、事実関係の調査・確認や東京都への報告などを行います。なお、個別の通報内容の詳細などを公開することはできませんが、統計データの公表などについては、今後の検討課題とさせていただきます。 |